

令和4年11月18日
開会 16時00分

○江上議長

まず、定足数の確認をいたします。議員定数16人中、ただいまの出席議員は16人で、定足数に達しております。よって、令和4年第2回宗像地区事務組合議会臨時会は成立いたしましたので、臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。なお、本臨時会におきましても、新型コロナウィルス感染症予防のため、引き続き、換気をはじめ、3密の回避など基本的な対策を図りながら、会議を進めますので、発言につきましては、簡潔かつ明確に行ってください。

それでは議事日程に入ります。

日程第1「議席の指定について」を議題といたします。

11月11日、宗像市議会において、宗像地区事務組合議員の改選が行われたことによりまして、現在着席いただいている席を新たな議席として指定をいたします。このうち、新たに組合議員に就任された方は、1番 川内亮議員、5番 小林栄二議員、9番 安部芳英議員、11番 石松和敏議員でございます。ここで新任議員各位に議席番号順に自己紹介をしていただきます。

(議員自己紹介)

○江上議長

どうもご挨拶ありがとうございました。なお、執行部につきましては座席表でご確認をいただきたいと思います。

日程第2「会議録署名議員の指名について」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第85条の規定に基づき、1番 川内亮議員、2番 秦浩議員を指名いたします。

日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(なしの声)

○江上議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4「諸報告」を行います。

原崎組合長から令和4年第2回臨時会の招集にあたり、挨拶並びに報告事項があればお受けいたします。原崎組合長。

○原崎組合長

皆様こんにちは。議員の皆様におかれましては、令和4年第2回臨時会を開催いたしましたところご多忙の中ご出席賜りまして厚く御礼申し上げます。

本日は、宗像市議会から新たに組合議員が選出されたために、議席の指定を行っていただきました。また、江上議長から辞職願が出ておりますので、辞職の承認についてご審議いただくものでございます。

組合議会の運営に係る大変重要な議題となりますので何とぞよろしくお願い申し上げます。

○江上議長

以上で原崎組合長の挨拶並びに報告を終わります。

日程第5「宗像地区事務組合議会議長の辞職の承認について」を議題といたします。

ただし、私このたび議長の辞職願を提出しておりますので、ここで議長を交代させていただきます。

○神谷副議長

皆さんこんにちは。それでは、日程第5「宗像地区事務組合議会議長の辞職の承認について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、本議題の審議が終了するまで、江上議長の退場を求めます。

(江上隆行議長退場)

○神谷副議長

それでは審議に入ります。江上議長より、令和4年11月17日をもって、議長を辞職したい旨の申し出を受けております。

お諮りします。

地方自治法第108条の規定に基づき、江上議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷副議長

ご異議なしと認めます。よって、辞職を許可することに決定しました。

江上議長の入場を許します。

(江上隆行議長入場)

○神谷副議長

議長辞職の承諾をいただきました。ここで江上議員に一言、ご挨拶願います。

○江上議長

議長退任のご挨拶を申し上げます。さて、令和2年11月13日に開かれました当議会の臨時会におきまして、花田議長からバトンを引き継ぎ、議長に就任をいたしました。以来2年にわたり、専心一意、議会運営に取り組むことが出来ましたのはこれひとえに、神谷副議長のお支えと、議員各位並びに執行機関各位のご協力のたまものでございます。また、円滑に議事の進行を行うことが出来ましたのは、議会事務担当の力丸主幹、安部前主幹並びに議会事務兼任の職員各位が支えていただいたからでございます。おかげさまで議長の職責を果たすことが出来ました。

ところで、議員各位には釈迦に説法ではございますが、日本国憲法第15条、全て公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない、また、地方公務員法第30条で、全て職員は全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては、全力を上げてこれに専念しなければならないと定めております。そして地方公務員法上、地方議會議員は非常勤特別職の公務員という位置づけであり、全体の奉仕者としての言動が求められることは皆様ご承知のとおりでございます。そういう中、宗像、福津両市議会から、合計16人の議員で構成しております宗像地区事務組合議会の議員各位におかれましては、全体の奉仕者としての矜持をもって、宗像福津の心

の垣根を取り払い、両市全体を俯瞰しながら、広い視野に基づく発言に努めておられます。当然といえば当然のことですが、議員各位の全体の奉仕者としての見識の高さに敬意を表しつつ、議事運営に務めてきたこの2年間が、私の拙い人生にすばらしい物語を書き加えるよですがとなりました。皆さん本当にありがとうございました。

ここに衷心より感謝の意を表し、議長退任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○神谷副議長

江上議員大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、議長の辞職が許可されたことから、ここで宗像地区事務組合議会議長の選挙について日程の追加を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷副議長

ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙について日程を追加して、選挙を行います。

追加日程「宗像地区事務組合議会議長の選挙について」を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷副議長

ご異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

どなたかご推薦いただけないでしょうか。

(神谷健一議員を推薦する声あり)

○神谷副議長

私、神谷が議長に指名されました。それでは、私を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷副議長

ご異議なしと認めます。議長に就任することについて承諾するとともに、一言ご挨拶申し上げます。

○神谷議長

江上議長の後を受け、事務組合議長として2年間頑張ってまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

副議長である私が議長になったため、ここで宗像地区事務組合議会副議長の選挙について、日程の追加を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

ご異議なしと認めます。よって副議長の選挙について日程を追加して、選挙を行います。

追加日程「宗像地区事務組合副議長の選挙について」を議題とします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

ご異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

どなたかご推薦いただけないでしょうか。

(江上隆行議員を推薦する声あり)

○神谷議長

それでは、ただいま指名されました江上議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

ご異議なしと認めます。副議長に指名されました江上議員に本席から告知をいたします。今後とも、組合議会のため、ご支援ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、江上議員、一言ご挨拶をお願いします。

○江上副議長

副議長にご選任いただきありがとうございます。就任に当たりご挨拶を申し上げます。当議会の公正かつ円滑な議会運営のため、今後は、私が神谷議長をお支えすることを心に刻み、副議長としての役割を果たしていきたいと考えておりますので、議員各位並びに執行部各位のご協力をお願い申し上げましてご挨拶といたします。

○神谷議長

以上で本日の議題を終了いたしました。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第42条の規定により、議長に委任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○神谷議長

ご異議なしと認めます。よって、字句、数字等の整理、訂正是議長に委任することに決しました。

これをもちまして本日の日程は終了いたしました。よって、令和4年第2回臨時会を閉会いたします。